

・災害時の支援制度の利用申請時に市区町村へ

・アルバイトやパートを始める時にバイト先やパート先へ

Q. マイナンバーカードって、どんなカード？

A. マイナンバーの提示と本人確認が、官民問わず、これ1枚で完結できるカードです。

マイナンバーの通知後、個人の申請によって交付される顔写真入りプラスチック製のカードで、ICチップ内に電子的に個人を認証する機能（電子証明書）を搭載しています。

また「マイナポータル」へのログインには、マイナンバーカードが必要です。



Q. マイナンバーカードはどうしたらもらえるの？

A. 郵便・パソコン・スマートフォンから無料で申請できます！



住民票の住所に簡易書留で届いている「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」をご用意ください。

郵便による申請

個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。



交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。

パソコンによる申請

デジタルカメラなどで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。



交付申請用のWEBサイト「マイナンバーカード総合サイト」にアクセスします。画面に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

スマートフォンによる申請

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。



交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。画面に従って必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。

役場各庁舎窓口（吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室）・各出張所では顔写真撮影サービスを行っています。